

平成22年度「行政評価」報告書

【概要版】

1 平成22年度「行政評価」の実施概要

- (1) 目的；平成21年度決算及び総合計画実施計画との連動を図るため、主要な施策の成果及び総合計画事業調査と同時期及び一定の共通様式としました。
- (2) 1次評価（担当課評価）；平成21年度「実施計画」掲載事業の目標達成度を評価し、平成22・23年度の目標設定を行いました。
- (3) 平成22年度マネジメントサイクル

区分	目的	提出先
平成21年度決算「主要な施策の成果」	21年度決算、実績、成果	財政課
平成22年度「行政評価」	過年度評価から次年度目標設定	総合政策課 (同一様式)
平成23年度総合計画「事業調査票」	主に23年度以降の事業費等	

- (4) 外部評価（石巻市行政経営戦略会議）；新たに、担当課評価（平成23年度総合計画「事業調査票」）のうち、抽出した36事業について、市民の視点から「外部評価」を実施しました。
- (5) 2次評価（石巻市行財政改革推進本部）；外部評価結果を踏まえ、石巻市としての2次評価を実施しました。

2 評価結果の概要

- (1) 1次評価；全254事業（平成21年度実施計画掲載事業）

21年度目標達成事業数	活動指標	成果指標
◎ ほぼ達成された	163	111
○ 未達成だが、成果があがっている	60	61
△ 未達成、または指標、目標値の誤り	31	82

22年度以降の指標見直し	活動指標	成果指標
見直し事業数	46	62

- (2) 外部評価（石巻市行政経営戦略会議委員個々人の評価結果）；36事業

評価結果	A 計画どおり	B 一部改善	C 休止（廃止）
評価件数	15 (委員半数以上A評価)	20	1 (委員半数以上C評価)

*事業数は、委員ごとに36事業を評価したもので、延べ124の評価件数となります。

- (3) 2次評価（石巻市行財政改革推進本部）；36事業

評価結果	A 計画どおり	B 一部改善	C 休止（廃止）
事業数	12	24	0

目次

A	平成22年度「行政評価」フロー	3
B-1	平成22年度における行政評価の実施について	4
B-2	平成22年度における行政評価サイクル	5
B-3	平成22年度 行政評価実施要領	6
B-4	1次評価（担当課評価）結果	7
C-1	平成22年度「外部評価」の実施について	9
C-2	「外部評価」の進め方	10
C-3	「外部評価」結果	11
D-1	「2次評価」実施結果	12
D-2	外部評価・2次評価 総括表	13
E	平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について	15
F	根拠法令等	20

本報告書は、石巻市行政評価実施要綱第6条の規定に基づき、平成22年度の行政評価の結果について、議会に報告するとともに、市民に公表するものです。

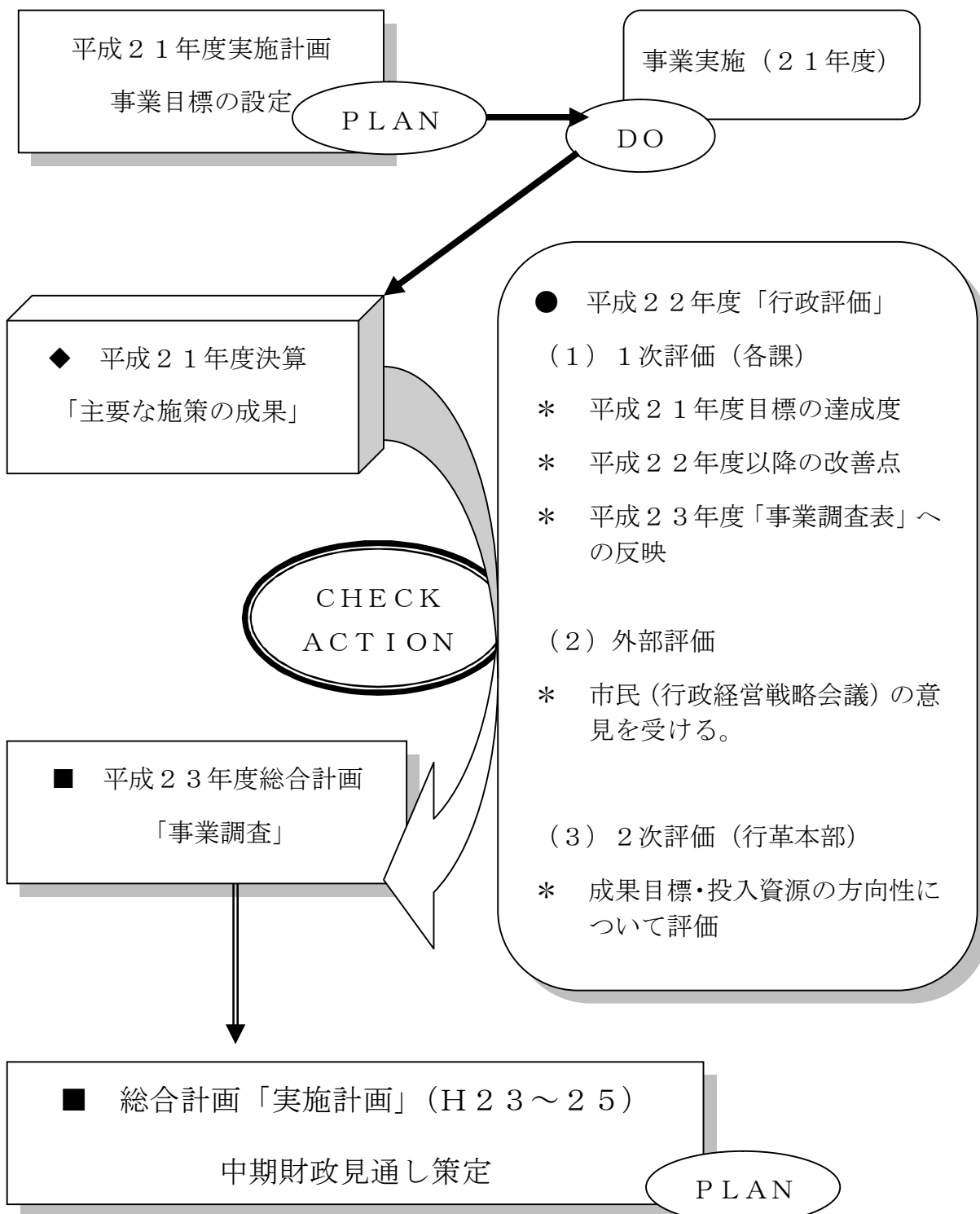
B-1 平成22年度における行政評価の実施について

(平成22年5月24日；石巻市行財政改革推進本部決定)

1 目的	<p>これまで、行政評価については、行政評価の有効活用、成果志向による行政経営、総合計画実施計画の進行管理等々、様々なねらいをもって実施してきたが、結果として実務への反映が乏しいものとなっている。</p> <p>そこで、行政評価制度の目的を「総合計画実施計画への反映」に絞りこみ、主たる対象事業を「総合計画実施計画」として、行政評価制度の実務への反映・連動をめざす。</p>									
2 根拠法令	石巻市行政評価実施要綱									
3 主な内容	<p>(1) 総合計画事業調査と同一様式として、6月に照会し、各担当課において1次評価として実施する。また、昨年度同様、決算と評価の連動を図るため、主要な施策の成果と同一時期に照会する。</p> <p>(2) 外部評価として、行革本部が抽出した事業（40事業程度）について、市民（石巻市行政経営戦略会議）の参考意見を受ける。</p> <p>(3) 2次評価として、行革本部において全事業を最終評価する。</p>									
4 実施した場合の影響・効果等	<p>(1) 評価結果を踏まえた目標設定を行うことにより、行政評価と実施計画との連携・連動が図られる。</p> <p>(2) 実施計画策定に際し、市民の意見を参考とすることにより、実施計画査定の一助となる。</p> <p>(3) 石巻市として、決算から評価、評価から計画へのマネジメントサイクルの確立が図られる。</p>									
5 今後の予定	<p>平成22年度</p> <table border="1" data-bbox="464 1357 1321 1659"> <tr> <td data-bbox="464 1357 620 1415">6月</td> <td data-bbox="620 1357 1321 1415">行政評価・総合計画事業調査（同一様式）照会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1415 620 1541" rowspan="2">7月</td> <td data-bbox="620 1415 1321 1473">行革本部において事業の抽出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="620 1473 1321 1541">外部評価（行政経営戦略会議；抽出40事業程度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1541 620 1599">8月</td> <td data-bbox="620 1541 1321 1599">外部評価結果を踏まえた2次評価（行革本部）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1599 620 1659">10月</td> <td data-bbox="620 1599 1321 1659">2次評価結果を踏まえた実施計画査定</td> </tr> </table> <p>今年度中に、行政評価制度のあり方について、行財政改革推進研究会から提言を受ける。</p>	6月	行政評価・総合計画事業調査（同一様式）照会	7月	行革本部において事業の抽出	外部評価（行政経営戦略会議；抽出40事業程度）	8月	外部評価結果を踏まえた2次評価（行革本部）	10月	2次評価結果を踏まえた実施計画査定
6月	行政評価・総合計画事業調査（同一様式）照会									
7月	行革本部において事業の抽出									
	外部評価（行政経営戦略会議；抽出40事業程度）									
8月	外部評価結果を踏まえた2次評価（行革本部）									
10月	2次評価結果を踏まえた実施計画査定									
6 担当部・課	総務部 行政改革課									

B-2 平成22年度における行政評価サイクル

行政評価の目的 「平成23年度 事業目標の設定」



B-3 平成22年度 行政評価実施要領

1 目的；今年度の行政評価は、平成21年度決算及び総合計画実施計画との連動を図るため、主要な施策の成果及び総合計画事業調査と同時期及び一定の共通様式を図る。

2 目標；平成22年6月中に、各担当課ごとに、平成21年度実施計画掲載事業の目標達成度を評価し、22・23年度の目標設定を行う。

3 評価対象

- (1) 対象事業；事業評価の対象事業は、原則として、平成23年度事業調査対象事業とする。
- (2) 評価項目；事業目的の達成状況、22年度の方向性、23年度以降の方向性
- (3) 評価の単位；事業担当課ごととする。

4 評価項目（視点）

- (1) 21年度事業の総合評価
- (2) 22年度の方向性（改善点の有無）；現年度における目的、目標、手段、手法等の改善すべき点
- (3) 23年度以降の方向性（改善点の有無）；23年度以降の改善点等

5 評価結果の取扱い

各担当課においては、事業評価として設定した「22年度目標の達成」に向け手段、手法の改善、見直しを実施願います。

なお、行政評価の目的、目標が不明瞭であることから、行政評価そのものの成果を高めるため、事業評価の限界を整理し、政策評価や外部評価等の行政評価について別途見直しを図ることとします。

6 備考；平成22年度における改善点

行政評価は、確立された制度ではなく各団体でも試行錯誤を続けていることから、原点に立ちかえり、「目標が達成されたかどうか。」を主眼とし、簡略化を図ることとしました。そして、「達成状況を踏まえ、目的や目標などを再検討する。」ことを、平成22年度の行政評価（事業評価）として実施するものです。

7 平成22年度マネジメントサイクル

区分	目的	提出先
平成21年度決算「主要な施策の成果」	21年度決算、実績、成果	財政課
平成22年度「行政評価」	過年度評価から次年度目標設定	総合政策課
平成23年度総合計画「事業調査」	主に23年度以降の事業費等	(同一様式)

B-4 1次評価（担当課評価）結果

1 結果概要；全254事業

(1) 評価

21年度目標達成事業数	活動指標（比率）	成果指標（比率）
◎ ほぼ達成された	163（64.2%）	111（43.7%）
○ 未達成だが、成果があがっている	60（23.6%）	61（24.0%）
△ 未達成、または指標、目標値の誤り	31（12.2%）	82（32.3%）

(2) 改善・見直し

22年度以降の指標見直し	活動指標（比率）	成果指標（比率）
見直し事業数	46（18.1%）	62（24.4%）

2 総括

(1) 評価（21年度目標達成事業）

評価対象とした254事業においては、活動指標の6割以上、成果指標の4割以上で「目標がほぼ達成された」結果となりました。また、「目標は未達成だが、成果があがっている」事業は、活動指標及び成果指標とも2割以上の結果となりました。

活動指標においては、223事業（87%）で目標達成、または成果があがっており、成果指標においては、172事業（67%）で目標達成、または成果があがっているという状況でありました。

なお、成果指標において、「未達成、または指標、目標値の誤り」が3割を超えていることから、成果指標や事業単位の設定方法を見直す必要があります。また、成果を指標化することが成果を高めることなのか、再定義する必要があります。

(2) 改善・見直し（21年度実績を踏まえた改善）

平成22年度の行政評価は、「目標が達成されたかどうか。」を主眼とし、簡略化を図るとともに、「達成状況を踏まえ、目的や目標などを再検討する。」ことを事業評価として実施しました。

この事業評価の成果指標としては、「22年度以降の指標見直し」を設定しました。

評価対象とした254事業においては、活動指標において46事業、成果指標において63事業の見直しとなり、「指標の見直し」として、一定の成果が得られました。

なお、各事業の平成23年度以降における「活動指標」「成果指標」については、総合計画実施計画において確定するものであり、最終的な「見直し数」は、さらに増加する見込みであります。

(3) 行政評価の目的（今後に向けて）

行政評価は、確立された制度ではなく各団体でも試行錯誤を続けていることから、今年度においては、原点に立ちかえり、「目標が達成されたかどうか。」を主眼としました。よって、今年度の行政評価の成果指標は、「目標達成率」としたものです。

目的が曖昧では、目標設定はできません、当然、達成されたかどうかは不明です。

目的の達成度をはかる指標を設定してはじめて、評価が可能になります。

よって、今年度の行政評価の目的は、総合計画実施計画への反映とし、成果指標として「22年度以降の指標の見直し」事業数を設定したものです。

平成23年度以降の行政評価の目的を議論する際には、目的の達成度を示す「指標」を意識することにより、主目的が明確化されることになります。

(4) 予算小事業の問題

本市の行政評価は、財務会計システム上の予算小事業を単位として実施しています。この小事業は、予算の要求、編成、執行、決算の最小単位であり、事業ごとに細分化されて設定しています。総合計画実施計画においても、この小事業を単位に、活動指標、成果指標を設定しています。

具体的には、〇〇調査事業の場合、事業目的は「〇〇の調査」とされていることから、活動指標が「調査の実施」と設定されるケースがあります。この事業を実施する目的は、調査を実施することによって、「文化財を保護し継承する」あるいは「身近な自然や生活環境を守る」といったレベルと考えられます。この場合の成果指標を検討する際には、小事業の範囲でのみ考えるのではなく、目的の達成度をはかる指標とすべきと考えられます。

C-1 平成22年度「外部評価」の実施について

(平成22年7月9日；石巻市行財政改革推進本部決定)

件名	平成22年度「外部評価」の実施について
1 趣旨	総合計画実施計画への反映を目的として実施している「行政評価」の一環として、石巻市行政経営戦略会議において、外部評価を実施するもの。
2 根拠法令	石巻市行政評価実施要綱
3 主な経過 (平成22年)	1月25日；石巻市行政経営戦略会議の設置について行革本部決定 (所掌事務；行財政改革に係る推進計画の策定及び推進、行政評価) 4月16日；石巻市行政経営戦略会議設置要綱施行 5月24日；平成22年度における行政評価の実施について行革本部決定
4 主な内容	1次評価(担当課)は、平成21年度事業の評価結果を踏まえた目標設定を行ったことから、21年度実績(決算)を踏まえた「外部評価」とする。 1 外部評価項目 (1) 取組実績(平成21年度「事業実績」) (2) 事業評価の反映(平成21年度「事務事業評価シート」) (3) 23年度事業(平成22年度「事業調査票兼事業評価シート」) 外部評価結果(行政経営戦略会議委員それぞれの結論) A 計画どおりに事業化する必要がある。 B 事業内容を改善して事業化する必要がある。 C 事業実施を休止(又は廃止)する必要がある。 2 評価対象事業；36事業 平成21年度事業評価(行革本部による2次評価)において、有効性改善、事業統廃合等々の結果(現状維持、拡充を除く。)とした事業とし、2次評価結果をフォローアップする。
5 今後の予定 (平成22年)	7月20日から28日(6日間)；外部評価ヒアリング 8月；第5回会議、外部評価結果のとりまとめ 19日；石巻市行財政改革推進本部幹事会(予定) 外部評価結果(報告)、2次評価(審議) 23日；石巻市行財政改革推進本部、2次評価(審議)
6 その他	・教育委員会においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、21年度実績のある全事業について点検評価を実施する。 ・本市における外部評価は、初めての試みであることから、評価項目、評価対象事業等について、平成23年度以降、さらに成果を高めるべく評価制度の進化をめざしていく。

C-2 「外部評価」の進め方

1 評価項目、評価の観点

(1) 評価対象

目的	対象	内容・項目
21年度実績の理解	21年度「事業実績」	事業目的、内容、実績、成果、決算額
21年度事業評価結果の理解	21年度「事務事業評価シート」	今後の事業の方向性；廃止・休止、縮小、事業統廃合・連携、事業のやり方の改善
23年度目標、事業費の理解	23年度「事業調査票（兼事業評価シート）」	21目標の達成状況、23目標の算出根拠

(2) 外部評価実施手順

目的	説明	質疑	対象
21年度実績の理解	5分	5分	21年度「主要な施策の成果」
21年度事業評価結果の理解	5分	5分	21年度「事務事業評価シート」
23年度目標、事業費の理解	5分	5分	23年度「事業調査票」

(3) 外部評価項目；委員個々人の評価

区分	評価の観点
1 取組実績	A 着実に成果があがっている。 B 余り成果があがっていない。 C 成果がよくわからない。
2 事業評価結果の反映	A 事業の改善等が図られている。 C 事業の改善等が余り図られていない。
3 23年度事業の目標、事業費	A 事業の必要性、重要性が理解できた。 B 事業の必要性等は理解できたが、実施内容等を改善する必要がある。 C 事業の必要性、重要性が余り感じられなかった。
外部評価結果	A 計画どおりに事業化する必要がある。 B 事業内容を改善して事業化する必要がある。 C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある。

C-3 「外部評価」結果

1 結果概要；全36事業

(1) 評価結果

評価結果	A 計画どおり	B 一部改善	C 休止（廃止）
事業数	15 (委員半数以上A評価)	20	1 (委員半数以上C評価)

(2) 評価者

「石巻市行政経営戦略会議」委員8名

(50音順)

氏名	所属等
石原 慎士	石巻専修大学経営学部准教授
岡野 知子	石巻専修大学経営学部准教授
加藤 仁寛	公募委員
木伏 良明	北上経営総合研究所理事長、元石巻市行財政改革大綱策定懇談会委員
木村 美保子	公募委員
佐々木 義明	石巻ガス(株)常務取締役
永沼 紀男	石巻市社会教育委員、石巻市環境審議会委員
若菜 寿子	司法書士、石巻市公共事業再評価監視委員会委員

(3) 評価日程

日程	会議等名	内容等
7月14日(水) 10時	第1回会議	会議日程、外部評価対象事業(説明)
7月20日(火) 13時30分	第1分科会	外部評価5事業(委員5名参加)
7月21日(水) 13時30分	第2分科会	外部評価7事業(委員5名参加)
7月22日(木) 13時30分	第1分科会	外部評価6事業(委員4名参加)
7月23日(金) 13時30分	第2分科会	外部評価6事業(委員3名参加)
7月27日(火) 13時30分	第1分科会	外部評価6事業(委員3名参加)
7月28日(水) 13時30分	第2分科会	外部評価6事業(委員4名参加)

D-1 「2次評価」実施結果

件名	平成22年度「2次評価」の実施結果について									
1 趣旨	総合計画実施計画への反映を目的として実施している「行政評価」の一環として、石巻市行政経営戦略会議の「外部評価」結果を踏まえ、「2次評価」を実施したもの。									
2 根拠法令	石巻市行政評価実施要綱									
3 主な経過 (平成22年)	<p>5月24日；平成22年度における行政評価の実施について（本部決定）</p> <p>7月9日；平成22年度「外部評価」の実施について（本部決定）</p> <p>7月14日～28日（6日間）；「外部評価」実施（36事業）</p> <p>7月29日以降；担当部において再評価</p> <p>8月18日；行財政改革推進本部幹事会において2次評価</p> <p>8月25日；行財政改革推進本部において2次評価</p>									
4 評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 計画どおりに事業化する必要がある。</td> <td>12事業</td> </tr> <tr> <td>B 事業内容を改善して事業化する必要がある。</td> <td>24事業</td> </tr> <tr> <td>C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある。</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は、別紙総括表のとおり</p>		評価区分	事業数	A 計画どおりに事業化する必要がある。	12事業	B 事業内容を改善して事業化する必要がある。	24事業	C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある。	該当なし
評価区分	事業数									
A 計画どおりに事業化する必要がある。	12事業									
B 事業内容を改善して事業化する必要がある。	24事業									
C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある。	該当なし									
5 今後の予定 (平成22年)	<p>9月8日；行政経営戦略会議「2次評価」結果報告</p> <p>10月；総合計画実施計画査定へ反映、議会へ報告</p>									
6 その他	<p>・本市における外部評価は、初めての試みであることから、評価項目、評価対象事業等について、平成23年度以降、さらに成果を高めるべく評価制度の進化を目指していく。</p>									

D-2 外部評価・2次評価 総括表

区分	事業名	外部評価結果					2次評価
		委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	固定資産評価に係る基礎資料整備事業	A	A	A			A
2	市政功労者表彰事業	A	B	A			B
3	「市報いしのまき」発行事業	A	B	B	A		B
4	路線バス運行費補助事業	BC	A	B	B		B
5	牡鹿地区市民バス運行事業	B	C	B	B		B
6	中学生海外研修事業	B	B	B	C	B	B
7	男女共同参画推進事業	B	B	C	A	B	B
8	山形県河北町との友好都市交流事業	B	B	C	C	B	B
9	自然環境確認調査事業	A	B	A	AB		A
10	鼠族・昆虫等駆除事業	A	B	B	C		B
11	妊婦健康診査費助成事業	A	A	A	A	A	A
12	特定健康診査事業	B	A	A	B		B
13	特定保健指導事業	A	A	A	A		B
14	訪問理美容サービス事業	B	A	B	B		B
15	バリアフリー住宅普及推進事業	C	B	C	B		B
16	子育て応援カード事業	A	B	C	A		B
17	産業振興対策事業	B	B	B			B
18	物産PR・イベント事業	A	A	B			A
19	中小企業融資・小企業小口融資あっせん事業	B	A	A			B
20	種苗放流等事業費助成事業	B	A	B			A
21	森林環境保全整備事業(間伐費)	B	A	B	B	B	A
22	実りの里山創生事業	A	B	A	B	A	B
23	石巻工業港曾波神線街路整備事業	A	A	A			A
24	友好都市交流事業(エバレット短期語学研修)	B	B	C	B	B	B
25	港湾振興事業(港湾感謝祭)	B	B	A	A	A	A
26	遠距離通学支援事業	B	B	A			A
27	国際理解教育推進事業	B	A	A	A	B	B
28	適応指導教室運営事業	B	B	A	A	B	A
29	学校給食センター運営事業	B	B	B			B
30	情報教育環境整備事業	A	B	A			A

区分	事業名	外部評価結果					2次評価
		委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
31	少年指導者育成事業	B	B	B	B		B
32	協働教育推進事業	A	B	B	BC		B
33	市美術展実施事業	A	B	B			B
34	毛利コレクション調査整理事業	B	A	B			A
35	家庭教育学級開設事業	A	B	B	B	A	B
36	かほく文化祭補助事業	B	B	C	C	B	B

1 総括

(1) 2次評価結果

評価対象とした36事業において、結果的にB評価（事業内容を改善して事業化する必要がある。）とした事業が24事業（3分の2）となった点については、一定の成果と考えられます。また、行政評価の目的として「総合計画への反映」と掲げた点については、B評価を一つの判断材料として、ある程度、参考となる評価情報が得られたものと考えられます。なお、個別事業の評価結果等の詳細については、別途「2次評価結果」として、市ホームページに全36事業の結果を掲載しています。

ただし、外部評価を担当した行政経営戦略会議委員、2次評価を担当した行財政改革推進本部員、評価される側であった担当課職員から、事業選定の基準（方法）、評価方法（基準）等について、疑問（改善点）が示されたこともあり、今後の改善が必要であります。

(2) 事業選定

事業選定の基準は、平成21年度事業評価（行革本部による2次評価）において、有効性改善等の結果とした事業とし、2次評価結果をフォローアップする目的でありました。

今回の2次評価結果は、たまたま3分の2の事業がB評価となりましたが、事業選定に際しては、評価結果の目標（評価の成果）設定を明確にし、その目標達成に向けた制度設計が必要であります。

(3) 評価方法

外部評価の実施後、2次評価として行財政改革推進本部幹事会、及び同本部会議において評価を実施しました。結果的に、外部評価以降、3段階にわたる評価を実施したこととなりました。

なお、評価基準は、外部評価及び2次評価とも同様の基準で実施しましたが、「改善」の意味（程度・本質）について、2次評価の過程で議論となったことから、今後の評価基準の設定に際しては、事前に基準の明確な定義づけが必要と見込まれます。

E 平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

<p>目的</p>	<p>教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表し、もって市民に対する教育行政の説明責任を果たし適正かつ効果的な教育行政の運営に資する。</p>
<p>根拠法令</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) ・石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱 (平成20年教育委員会訓令第7号) ・石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施に係る事務手続要領実施要綱 (平成22年6月25日教育長決裁)
<p>主な内容</p>	<p>① 点検・評価の対象 市行政評価との整合を図ることとし、平成23年度以降を対象とする石巻市総合計画実施計画事業調査票を提出する事業を対象として行う。</p> <p>② 点検・評価の方法、市議会報告等 教育委員会各課等が、事業調査票により平成21年度実施計画における目標の達成状況及び事業の評価を行い、22年度以降の改善・見直しを行う形で1次評価を行う。この結果を基に、1次評価内容について学識経験者からの意見聴取を行い、意見聴取結果を参考として教育委員会において2次評価を行う。 また、その結果については、市行政改革課が教育委員会分もまとめて市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し公表する。</p> <p>③ 学識経験者の活用方法 昨年度までは、点検・評価方法に対する意見聴取（形式チェック）という形での活用をしていたが、今年度については、市行政評価において外部評価を行うことから、点検・評価内容に対する意見聴取（実質チェック）という形での活用を図る。 学識経験者の選任については、教育委員会が広く教育行政に関して学識経験を有する者2名とする。</p>
<p>担当部・課</p>	<p>教育委員会教育総務課</p>

1 学識経験者からの意見聴取会実施内容

(1) 開催日時 平成22年7月12日(月) 午後1時30分開会

(2) 開催場所 601会議室

(3) 学識経験者 2名

氏名	所属等
松田 孝子	石巻専修大学経営学部教授、前教育委員長
新妻 周俊	市職員OB

(4) 事前配付資料

資料名
・平成22年度事業調査表(兼事業評価シート)
・平成21年度決算「主要な施策の成果」
・＜参考＞平成21年度事務事業評価シート
・＜参考＞平成20年度決算「主要な施策の成果」
・点検評価シート

(5) 点検評価の進行

番号	内容
1	・意見聴取会手順の確認 進行手順について、教育総務課長補佐より説明
2	・平成21年度取り組み実績説明 「事業評価シート」のH21目標の達成度(指標の設定理由)、「主要な施策の成果」について、担当課から一括説明
3	・質疑応答 学識経験者から、取組実績等について質問、担当課より回答
4	・学識経験者からの意見
	※課単位を一括として進める。
5	・学識経験者の意見集約 意見集約を行い、教育委員会での第2次評価に活用

(6) 評価項目

区分	選択肢
1 取組実績	A 着実に成果があがっている B 余り成果が上がっていない C 成果がよくわからない

平成22年度「行政評価」報告書

2 事業評価 結果の反映	A 事業の改善等が図られている C 事業の改善等があまり図られていない
3 23年度事業の目標、事業費	A 事業の必要性、重要性が理解できた B 事業の必要性等は理解できたが、実施内容等を改善する必要がある C 事業の必要性、重要性があまり感じられなかった
4 総合意見	A 計画どおりに事業化する必要がある B 計画内容を改善して事業化する必要がある C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある

※市行政評価の外部評価項目と同じ

(7) 評価結果

学識経験者 A

区分	A評価	B評価	C評価	評価不能
取組実績	3 9	1		
事業評価結果の反映	2 3		4	1 3
23年度事業の目標	3 7	2		1
総合評価	3 8	2		

学識経験者 B

区分	A評価	B評価	C評価	評価不能
取組実績	3 5	1	4	
事業評価結果の反映	1 0		5	2 5
23年度事業の目標	3 7	2	1	
総合評価	3 6	3	1	

2 教育委員会での点検評価実施内容

- (1) 開催日時 平成22年7月29日（木） 午後1時開会
- (2) 開催場所 第3・第4議会委員会室
- (3) 事前配付資料

資料名
・平成22年度事業調査表(兼事業評価シート)
・平成21年度決算「主要な施策の成果」
・＜参考＞平成21年度事務事業評価シート
・＜参考＞平成20年度決算「主要な施策の成果」
・平成22年度 点検評価対象事業一覧表
・点検評価シート(学識経験者の意見聴取結果反映後)

(4) 点検評価の進行

番号	内 容
1	・点検評価手順の確認 進行手順について、教育総務課長より説明する。
2	・委員からの質疑応答 各委員より、取組実績等について質問、担当課より回答 ※課単位で一括して質疑を行い、進行する。
3	・教育委員会としての評価の決定 学識経験者からの意見を参考とし、各委員の協議により評価結果をまとめる。

(5) 評価項目

区分	選択肢
1 取組実績	A 着実に成果があがっている B 余り成果が上がっていない C 成果がよくわからない
2 事業評価 結果の反映	A 事業の改善等が図られている C 事業の改善等があまり図られていない
3 23年度事業の目標、事業費	A 事業の必要性、重要性が理解できた B 事業の必要性等は理解できたが、実施内容等を改善する必要がある C 事業の必要性、重要性があまり感じられなかった
4 総合意見	A 計画どおりに事業化する必要がある B 計画内容を改善して事業化する必要がある C 事業実施を休止（又は廃止）する必要がある

※市行政評価の外部評価項目と同じ

(6) 評価結果

区分	A評価	B評価	C評価	評価不能
取組実績	40			
事業評価結果の反映	11			29
23年度事業の目標	39	1		
総合評価	39	1		

(7) 総括

市総合計画実施計画事業調査票が提出された107事業の内、平成21年度実績がある40事業を対象事業とし、今年度の教育委員会としての点検・評価を行いました。市行政評価と評価方法等について事前調整を行ったものの、学識経験者の活用、評価内容の決定、評価結果の活用等において、調整がうまく図られなかったことから、次年度以降の改善が必要であります。

平成22年度「行政評価」報告書

<教育委員会での2次評価対象事業>

番号	所属	事業名
1	教育総務課	教職員健康診断実施事業
2	教育総務課	遠距離通学支援事業
3	教育総務課	健康診断・検査等実施事業
4	教育総務課	就学時健康診断実施事業
5	教育総務課	学校医・薬剤師配置事業
6	教育総務課	就学援助・特別支援教育就学奨励事業
7	教育総務課	私立幼稚園支援事業
8	学校教育課	国際理解教育推進事業
9	学校教育課	教育研究団体等支援事業
10	学校教育課	適応指導教室運営事業
11	学校教育課	スクールカウンセラー配置事業
12	学校教育課	特別支援教育支援員配置事業
13	学校教育課	奨学金貸与事業
14	学校教育課	石巻の学びステップアップ事業
15	学校教育課	教職員コンピュータ整備事業
16	学校教育課	小学校外国語活動指導補助員モデル活用事業
17	学校教育課	いじめ・生徒指導問題対策事業
18	学校教育課	学習支援室システム整備事業
19	学校管理課	学校図書整備事業
20	学校管理課	情報教育環境整備事業
21	学校管理課	学校給食センター運営事業
22	学校管理課	小学校施設防水改修等事業
23	学校管理課	中学校施設防水改修等事業
24	生涯学習課	少年指導者育成事業
25	生涯学習課	自然体験学習推進事業
26	生涯学習課	協働教育推進事業
27	生涯学習課	青年文化祭支援事業
28	生涯学習課	生涯学習指導者登録事業
29	体育振興課	スポーツ振興事業
30	歴史文化資料展示施設整備対策室	市美術展実施事業
31	歴史文化資料展示施設整備対策室	青少年文化芸術鑑賞事業
32	歴史文化資料展示施設整備対策室	文化芸術団体の育成事業
33	歴史文化資料展示施設整備対策室	毛利コレクション調査整理事業
34	歴史文化資料展示施設整備対策室	歴史文化資料展示施設整備事業
35	歴史文化資料展示施設整備対策室	文化芸術事業
36	歴史文化資料展示施設整備対策室	国指定名勝「齋藤氏庭園」保存管理事業
37	牡鹿事務所	牡鹿清崎運動公園改修事業
38	中央公民館	家庭教育学級開設事業
39	図書館	読書環境整備事業
40	河北総合センター	かほく文化祭補助事業

評価結果については、別添資料のとおり

F 根拠法令等

1 石巻市行政評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市が実施する行政評価に関する基本的な事項を定めることにより、行政評価を円滑に実施し、行政評価結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、より効果的な行政運営の推進及び市政の透明性を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 実施機関が行う事務事業について、一定の指標等を用いて客観的な検証を行うことをいう。
- (2) 実施機関 市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会をいう。
- (3) 施策 政策を実現するための具体的な方針をいう。
- (4) 事務事業 施策を実現するための個々の手段としての事務及び事業をいう。

(行政評価の在り方)

第3条 実施機関は、所掌する事務事業について、適時にその効果を把握し、必要性、有効性、効率性及び公平性の観点から行政評価を行うものとする。

(行政評価の対象及び時期)

第4条 行政評価の対象は、石巻市総合計画実施計画に掲げる事務事業及び予算細目の主要事業とし、行政評価の実施時期は、当該年度の出納閉鎖後とする。

(行政評価の方法)

第5条 行政評価は、毎年度実施するものとし、次に掲げる方法により行う。

- (1) 1次評価 前条に規定する行政評価の対象事項を所管している実施機関が行う評価をいう。
- (2) 2次評価 全庁的な視野から石巻市行財政改革推進本部設置要綱(平成17年石巻市訓令第146号)に定める石巻市行財政改革推進本部(以下「行革推進本部」という。)において行う評価をいう。
- (3) 外部評価 石巻市行政経営戦略会議設置要綱に基づき設置した石巻市行政経営戦略会議が行う評価をいう。

(行政評価結果の公表)

第6条 市長は、行政評価の結果について、速やかに議会に報告するとともに、市民に対し適切な方法により公表するものとする。

(行政評価結果の反映)

第7条 行政評価の結果については、事務事業の改善、予算編成、職員の定員管理及び石巻市総合計画実施計画の進行管理に反映させるものとする。

(推進組織)

第8条 行政評価の実施及び推進については、行革推進本部において行う。

(庶務)

第9条 行政評価に関する庶務は、総務部行政改革課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

2 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づく石巻市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象事務及び対象項目)

第2条 点検及び評価の対象事務は、次の各号に掲げるいずれかに該当し、かつ石巻市行政評価実施要綱(平成20年石巻市訓令第53号。以下「行政評価実施要綱」という。)第4条に規定する行政評価の対象に該当する主要な事務事業とし、教育委員会が会議に諮って決定するものとする。

- (1) 法第23条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務
- (2) 石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則(平成17年石巻市規則第6号。以下「規則」という。)第2条の規定により教育委員会又は教育長が処理する委任事務
- (3) 規則第3条の規定により教育長が処理する補助執行事務

2 点検及び評価の対象項目は、前項の対象事務の管理及び執行状況に関する事項とし、教育委員会が会議に諮って決定するものとする。

(点検及び評価の実施時期)

第3条 点検及び評価の実施時期は、当該年度の出納閉鎖後とし、毎年度実施するものとする。

(点検及び評価の方法等)

第4条 教育委員会は、第2条第1項の対象事務を所管する教育委員会の課等の長が、事前に同条第2項の対象項目を点検及び評価した結果に基づき、点検及び評価を実施するものとする。

(点検及び評価結果の市議会への報告等)

第5条 前条の規定により教育委員会が点検及び評価した結果の市議会への報告及び市民に対する公表は、行政評価実施要綱第6条に規定する市長の行政評価の結果の公表により行うものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に係る資料の作成その他事務手続に関する必要な事項は、教育長が定める。

3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。